

教 生 学 第 421 号

平成 30 年 8 月 10 日

各 教 育 局 長  
各 道 立 学 校 長 様  
各市町村教育委員会教育長  
(各市町村立学校長)

北海道教育庁学校教育局参事 (生徒指導・学校安全) 齊 藤 順 二

校内放送を活用した非行防止教室等の積極的な実施について(通知)

このことについては、平成 30 年 4 月 4 日付け教生学第 7 号通知により、児童生徒の非行防止等のため、積極的に活用するようお願いしたところですが、この度、北海道警察本部生活安全部少年課長から別添写しのとおり依頼がありましたので通知します。

北海道警察が実施している校内放送を活用した非行防止教室については、短時間で繰り返し実施することで高い指導効果が得られることなどから、新たに薬物乱用防止に関する教材を追加するなどして内容の充実が図られたところです。

つきましては、児童生徒の非行や犯罪被害及び薬物乱用防止のため、本取組を積極的に活用するようお願いします。

(生徒指導・学校安全グループ)

(写)

道本少(非)第142号  
平成30年8月6日

北海道教育庁

学校教育局参事(生徒指導・学校安全)参事 殿

北海道警察本部生活安全部少年課長

非行防止教室等の積極的な実施について(依頼)

盛夏の候、貴台におかれましては、益々御清栄のこととお慶び申し上げます。

平素から少年の非行防止対策を始めとする各種警察活動に格別の御理解と御協力を賜り、心より御礼申し上げます。

さて、本年度における非行防止教室、薬物乱用防止教室及び命の大切さを学ぶ教室の実施につきましては、昨年11月30日付けの「平成30年度非行防止教室等の実施に向けた周知について」の依頼文書において、各市町村教育委員会及び道立学校に周知していただくとともに、特に、校内放送を活用した非行防止教室の積極的な活用をお願いしていたものであります。

この度、昨年6月から開始した校内放送を活用した非行防止教室につきましては、1年間の実施状況を検証した結果、短時間で繰り返し実施することで高い指導効果が得られるほか、昼休みの時間帯を利用して随時実施することができることから、道警察といたしましては、薬物乱用防止に関する教材を追加するなどして内容を充実させ、一層の推進を図っていきたいと考えております。

つきましては、本取組の趣旨を御理解いただき、校内放送を活用した非行防止教室及び薬物乱用防止教室の積極的な実施について、改めて各市町村教育委員会等に周知していただきますよう、特段の御配慮をお願い申し上げます。

北海道警察本部少年課  
非行対策係  
電話 011-251-0110 内線3064

教 生 学 第 7 号

平成 30 年 4 月 4 日

各 教 育 局 長  
関 係 道 立 学 校 長 様  
各 市 町 村 教 育 委 員 会 教 育 長  
( 各 市 町 村 立 学 校 長 )

北海道教育庁学校教育局参事 (生徒指導・学校安全) 齊 藤 順 二

小中学校の校内放送を活用した非行防止教室への協力について(通知)

このことについて、北海道警察本部生活安全部少年課長から、別添写しのとおり協力依頼がありましたので通知します。

ついては、児童生徒の非行及び犯罪被害防止のため、本取組を積極的に活用するようお願いします。

(生徒指導・学校安全グループ)



道本少（非）第261号  
平成30年3月16日

北海道教育庁  
学校教育局参事（生徒指導・学校安全）参事 殿

北海道警察本部生活安全部少年課長

小中学校の校内放送を活用した非行防止教室の実施について（依頼）

早春の候、貴職におかれましては、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

また、平素より、少年の非行防止対策を始めとした北海道警察の業務運営に対して深い御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、平成29年5月に広報を依頼させていただき、同年6月から開始しました「小中学校の校内放送を活用した非行防止教室」につきましては、本年2月末現在で全道の小中学校約270校で開催されております。

今後も、児童生徒の非行及び犯罪被害防止の観点から、本取組の趣旨を御理解いただくとともに、貴所管の小中学校において活用していただけますよう、周知をお願い申し上げます。

（少年課非行対策係 251-0110 内線 3078）